

2000年8月吉日

殿

滋 賀 県 中 小 企 業 家 同 友 会

代表理事 岩 部 英 世

〒525-0036 草津市草津町1 5 1 2

電話 077(561)5333 FAX077(561)5334

2001年度滋賀県に対する
中小企業家の要望書

2001年度滋賀県に対する中小企業家の要望書

私たち滋賀県中小企業家同友会は、1979年1月に創立し、県内に500名近い会員を擁する経営者の団体です。「よい会社をつくろう」「よい経営者になろう」「経営環境を改善しよう」の三つの目的を持ち、「自主・民主・連帯」の精神で運営し、「国民や地域とともに歩む中小企業」をめざして活動しています。

今年4月には、滋賀のモノづくりの企業が時代のトレンドと自社の得意技を組み合わせ、地域経済の再生を担う志をもった製造業部会を設立しました。

私たちは、自主的自助努力がより一層いかされる環境整備に向けて、当面次のことを要望します。同時に私たち中小企業家は湖国経済発展のために共にできることがあれば積極的に参加します。

中小企業は日本経済において、企業数(99.4%・滋賀99.8%)及び従業者数(77.6%・滋賀84.5%)で量的に多数を占める存在である上に、これまでの大企業中心の大量生産・大量消費の経済システムに替わって、国民経済の豊かで健全な発展を質的に担っていく中核的存在として見直されています。中小企業政策は、転換期の日本経済に果たす中小企業の重要な役割を正確かつ正当に評価されることを通して、その政策比重を抜本的に転換させることが求められています。

1. 景気回復と市場創造をバックアップする税制

日本経済は回復傾向に向かっているとされていますが、個人消費や設備投資などの民間需要はいまだ自律回復の兆候あるとはいきれない状態にあります。

中小企業が地域で行うネットワーク化などの「新しい仕事づくり」は多種多様で、地域での雇用確保や国民生活を豊かにすることに大きな役割を果たしています。国民の消費を直接的に刺激する購買力回復策、さらに年金、社会保障に対する将来への不安を取り除くこと、生活に密着している公共投資を直ちに実施するなど、強力な景気浮揚策をとることを要望します。

自治問題として自治体の政策は中小企業にとって極めて影響が大きいものです。しかし多くの自治体では国の補助事業等を中心とした産業政策が実施されてきました。県が中小企業育成政策を展開するために固有の財源を充実させる必要があります。地方分権推進一括法における地方税制改革に注目しています。

また個人消費回復政策として特に効果が高い消費税率を景気回復が明らかになるまでの間3%に戻すこと、応能負担を原則とした所得税減税の実現にただちに着手すること。中小企業への過酷な税負担となる外形標準課税方式(赤字法人課税)の導入はとりやめることを政府に働きかけてください。

- 1) 事業税として外形標準課税の導入の動きがありますが、滋賀県としてどのように考えておられるのか、また導入の予定があるのかお聞かせ下さい。
- 2) 外形標準課税の導入は人件費比率の比較的高い中小企業ほど負担が大きく、さらに赤字経営を余儀なくされている企業にも課税されることになり、倒産や滞納の拡大に繋がるので導入しないことを望みます。
- 3) 県一般会計予算における中小企業費が昨年度の3863万から、3188万に減額され、県予算に対する率でも昨年度の6.6%から今年度は5.5%に下がっています。中小企業に関連する予算を評価に相応しいレベルまでに拡充して下さい。

2. 中小企業支援のための金融政策を

長引く不況のなかで、中小零細企業の経営は深刻です。景況の回復が期待できず、金融システム不安が続く中で、中小企業の資金繰り難は解消されていません。「特別保証制度」の延長やあらたな保証枠の設定が緊急に求められております。

金融監督庁が発表した金融検査マニュアルでは、中小企業が「破綻懸念先」として認定され、貸し渋りの助長のおそれもあります。さらに2002年4月から解禁される「ペイオフ」は、1000万円超の預金が保護されないため、破綻金融機関と取引のある中小企業は決済資金が不足するなど深刻な事態を招くことが予想されます。「ペイオフ」解禁の延期、債務と預金の相殺システム確立の検討など、中小企業の営業保証が重要になります。「貸し渋り」をなくし、日本の金融システムを国民と中小企業・地域にとって健全かつ社会的に望ましいものにするために、「円滑な資金需給」「利用者利便」「経営の健全性」の観点に立って必要な情報の収集・評価を監督官庁に義務づけ、公開する「金融アセスメント制度」の制定が望まれます。私たちは、自助努力による経営革新で企業の展望を切り開く努力を必死で続けておりますが、その努力を後押しする、緊急の金融支援策を要望します。

- 1) 「中小企業安定化特別保証制度」の滋賀県での最近3年間の利用・返済・保証状況を教えてください。また、滋賀県として保証制度の問題点をどのように考えておられるのか教えてください。
- 2) 「特別保証制度」据置元金の償還についてどの程度償還できると認識しているのか？私たちは現行の保証制度期間を1～2年延長し、返済据置期間も2～3年延長し、保証限度額を2倍程度引き上げること。また返済期間は10年と返済しやすい制度に改め、返済猶予を受けた場合でも再利用可能な制度に変えることを要望します。
- 3) 現行の「特別保証制度」の進捗状況をみながら、新たな「特別保証制度」の創設にむけて予算枠の拡大を要望し、今後恒常的な制度化を望みます。
- 4) 金融アセスメント法案

3. 中小企業の活性化と住み良い街づくりで景気回復を

現在は大型プロジェクト型などの従来型の公共投資よりも、国民生活に密着した公共投資こそ必要であり、それは中小企業の仕事につながり、長期不況のなかで内需拡大策として有効です。

日本経済の基盤である中小企業に対し、中小企業および中小企業団体が学び交流しあう、あるいは情報を得るための「会館」が必要です。

また、大型店・専門店の進出等で、地域経済に大きな役割を果たして来た商店街は存亡の危機に直面しています。商店街・中小小売業者・共同店舗・小売市場等を再活性化することを、新しい街づくりの基本に位置づけ、支援措置を強めて下さい。

- 1) 国民生活に密着した生活基盤の整備、住宅、下水道、公園、福祉施設、生活道路（人が歩き易く、自転車も走れる道）の観点で県の昨年以降の実績と今後の方針を明らかにして下さい。
- 2) 大手ゼネコン中心の大型プロジェクトによる従来型の公共事業ではなく、生活基盤整備・社会福祉重視・環境保全型の公共事業への大転換をはかること。自治体が行う官公需の中小企業向け発注比率の具体的数値・内訳を明らかにして下さい。
- 3) 経済情報収集・発信機関として、研修室、会議室、多目的ホール等を備えた中小企業のセンターとなるべき会館を確保してください。新設、若しくは既存の建物の改修も含め検討いただきたい。
- 4) 中小企業経営革新支援法に基づく支援の、県での実績を教えてください。私どもは新産業創出支援・活性化について、事実上一部のベンチャー企業育成・創業などに限ることなく、企業家精神を持つ多くの既存中小企業の「経営革新」を適切にバックアップする仕組みに切り替える事を要望します。
- 5) ピアザ淡海や小規模小売支援センターなど公的施設の使用時間を、経営者の実態に応じて、延長して下さい。

4. 高齢化の進行と少子化社会にむけて

高齢者や障害者に優しいという基本視点を入れた街づくり構想の実施と高齢者や障害者の雇用と社会参加を進めるために、県独自の補助制度をはかる中で中小企業がその役割を担うことができます。

また、介護保険が実施され、その矛盾が多く出てきています。この矛盾を自治体の責任で解決し、少子化への対応は日本の未来まで含めた大きな問題であり、少子化への対策が必要です。

- 1) 公的介護保険の導入によって介護保険前び水準より切り下げられる、あるいは介護から切り捨てられる、負担だけが增大するなどといった懸念が生まれている。高齢者が安心して暮らせるような制度にしてください。
- 2) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群やヘルパー等、昨年の整備状況がどう進んだか、また今後どう整備していくか、その計画を教えてください。
- 3) 安心して子どもを産むことができるような環境づくり（住宅問題、労働保証などを含む）と児童手当、教育への援助措置を拡充してください。

5. 人間らしく育つための教育・人材

景気の動向にかかわらず、人材の確保と定着の問題は中小企業のみならず、地域経済にとって重要な課題です。大企業がリストラをすすめる、失業率が增大している中、「地域の雇用を守ることが中小企業の役割」である認識のもと、中小企業の姿と社会的役割を正しく伝えるための学びの場や資料も必要です。中小企業と大学・研究機関をつなぐ媒介機関（官）の設置に取り組み、産学交流や共同研究を進めることも大事です。

なお中小企業で働く女性は年々増加しており、市町村に対しては保育所の拡充（産休あけ、育児休業あけ）などの支援措置を講じ、また安くて良質の中小企業労働者向け県営住宅の建設など、大企業との格差の大きい福利厚生面での総合的な支援策も求められます。

- 1) 県内の雇用状況の実態（特に有効求人倍率の実態）と、その改善のためどのような対策をとられているのか、またその実績を教えてください。
- 2) 県内中小企業の技術力向上をはかり、新分野の開拓や新規創業を促進する観点で工業技術総合センターなどによる共同研究、研究支援の実績を教えてください。
- 3) 安くて良質の中小企業労働者向け県営住宅建設の促進状況を教えていただきたい。また安くて良質な住宅の確保への対策を強化していただきたい。
- 4) 中小企業が行う自主的研修会を、豊かな生涯学習社会の実現のひとつとして位置づけ、支援・助成などの具体的施策を講じて下さい。
- 5) 地域や企業における社会体験を取り入れた体験学習の取り組み、具体的には中学校での職場体験学習・高等学校での職場実習の実施状況を教えてください。県内中小企業がその取り組みに協力できるのか、条件等あれば詳しく教えてください。
- 6) 大学生のインターンシップ制の実施にあたっては、企業の採用活動とは完全に切り離し単なる職業教育ではなく、学生が働く意味や生き方を学ぶ機会となるよう指導して下さい。資金力や情報力が少ない中小企業への普及・支援の実績を教えてください。またそのための支援策を強化していただきたい。

6. 滋賀県の環境悪化を止め、琵琶湖の水質改善のための政策を、また環境ビジネスの育成と環境共生企業への支援策を

今、人類が一番に、また最大に取り組まなければならないのが環境問題だと言われていています。

21世紀は環境悪化をストップ・Uターンさせなければなりません。この50年間、世界の総生産量は太古の昔から50年前までのそれに匹敵するといいます。

50年という一瞬の間に我々は数十万年分の資源を費やし、そのツケを来世紀に回そうとしています。このままいけば人類は滅亡です。同友会は全国協議会でも環境問題をとりあげ、特に琵琶湖の水質保全を国レベルの問題として捉え、政府にも要望しています。

1) 私たちは以下の項目について一つひとつのように考え、対策をされるのかお聞かせ下さい。

- ① 山や森を再生させるための針葉樹林から広葉落葉樹林への転換をし、自然の山や森をダム化させる。
- ② 水田や池、小河川を守ること。
- ③ コンクリートによる河川工事を取りやめ、多自然型川づくりをする。
- ④ ダム建設は世界的に見直されており、政府も見直し、中止の方針を出しました。ダムによる水利、そのことによる水質悪化の拍車は琵琶湖を浄化能力のない死の湖へと導きます。丹川をはじめとするダム建設の勇気ある再考をすべきと思います。
- ⑤ 農薬や化学肥料の使用により、バクテリアが死に土地が死んでいます。全面無農薬、有機農法に切り替える援助を農協と共に進めるべきと考えます。また琵琶湖の水質悪化の原因は農業の方法にもあり、どのような対策をとられるのか。
- ⑥ 処理場の分散した建設、中水の再利用、水循環システムの再構築。
- ⑦ エコシティの実践、太陽熱・風力・生ごみ発電等を積極的に進める。
- ⑧ 透水性の舗装工事の推進。
- ⑨ 産業廃棄物また、河川源流へのごみ不投棄の実態の全体的把握と対策について。
- ⑩ ダイオキシン問題における県内状況。
- ⑪ 大気汚染、オゾン層破壊、温暖化等、環境に対する県の基本的な考え方。
- ⑫ デポジット制の導入。

2) 栗東町で発生した産業廃棄物処分問題について現在までの調査・指導の状況を教えてください。環境県として、この問題について県の考え方をお聞かせ下さい。

3) 栗東町金勝山の県道12号線・栗東信楽線沿い、大津側斜面に栗東町問題に負けない産業廃棄物の山があり日々増え続け、川の水が茶色く汚染され大戸川に流れこんでおります。早急な調査、対策が必要と思われます。

4) 第二名神高速道路について、昨年以降の進捗状況、とりわけ環境に対する配慮の面でお聞かせ下さい。

5) 2001年開催の「世界湖沼会議」にあたって中小企業家、県民がその成功のために何らかの参加をしたと思います。私たちにできることを明らかにして下さい。

6) その他全般にわたって環境県としての今後の取り組みを教えてください。

7) 「環境教育は子どもの時からするべき」というのは諸外国の側からしても当然のことであり、早急に取り組むべきことと思いますがどうでしょうか。

8) 環境ビジネスへの支援・対策をお願いしたい。

以上